

第24回講義 参考資料

参考判例等

※供託先例やプラクティスにない判例は参考までのリストアップです。

- 1) 大判明42・5・14民録15輯490頁・PⅡ156（債権譲受人と545条1項ただし書の第三者）
- 2) 大判大3・11・20民録20輯963頁（虚偽表示による債権譲渡と譲受人の保護）
- 3) 大連判大3・12・22民録20輯1146頁・PⅡ103関連判例②（確定日付の必要な行為）
- 4) 大判大8・8・25民録25輯1513頁（第三者対抗要件を欠く債権譲渡と質権の優劣）
- 5) 大判大10・5・9民録27輯899頁（債務者の意思に反した免責的債務引受けの効力）
- 6) 大決昭5・4・11新聞3186号13頁（異議なき承諾後の抵当目的権利の譲受人と抵当権の復活）
- 7) 大決昭8・8・18民集12巻2105頁・PⅡ108（弁済消滅後の異議を留めない承諾による抵当権の復活）
- 8) 最判昭37・7・20民集16巻8号1605頁（債権者の承諾した免責的債務引受けの効力と第三者の抵当権の帰趨）
- 9) 最判昭42・10・27民集21巻8号2161頁・PⅡ107（悪意の債権譲受人に対する異議なき承諾）
- 10) 最判昭46・4・23民集25巻3号388頁・PⅡ112（契約上の地位の移転の効果）
- 11) 最判昭55・1・11民集34巻1号42頁・PⅡ104（債権譲渡通知の同時到達の場合の法律関係）
- 12) 昭55・9・6民事局長通達先例集6巻319頁・供託先例判例百選〔第2版〕49（債権の一部差押えと供託できる額）
- 13) 最判平4・11・6判時1454号85頁・PⅡ109（抵当不動産の第三取得者と弁済後の異議なき承諾による抵当権の復活の可否）
- 14) 最判平5・3・30民集47巻4号3334頁・PⅡ105（対抗要件の先後不明と供託請求権の帰属）
- 15) 平5・5・18民事局長通達先例集4巻48号112頁・PⅡ105解説（対抗要件の先後不明の場合の供託の可否）
- 16) 最判平9・11・11民集51巻10号4077頁（公序良俗違反と異議を留めない承諾）

共通到達目標モデル案（修正案）

※前回と重なるので、債務引受けについてのみ掲載します。

第4章 債権の移転、債務の引受

第2節 債務引受

- ◆債務引受とはどのようなもので、どのような類型があり、それらがどのような場合に認められるのかについて、説明することができる。